

2019東北フロアボールリーグ大会要項

1. 主催 日本フロアボール連盟(以下JFF)
2. 目的 日本におけるフロアボール競技の普及・発展を図るとともに、参加チーム相互の親睦と交流を促進し、競技を通じて国際親善に寄与できる心身の健全な人材を育成する。
3. 開催期間 2019年5月26日(日)～10月13日(日)(詳細は確定後配布する別紙日程表を参照のこと)
4. 開催会場 下記の各会場にて行う。(予定)
 (1) 栗駒総合体育館(宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎裏山221 電話0228-45-5885)
 (2) 棚倉総合体育館(福島県東白川郡棚倉町関口一本松24-1 電話0247-33-3160)
 (3) 二戸市浄法寺体育館(岩手県二戸市浄法寺町岩淵11-1 電話0195-38-3042)
 (4) 山形大学工学部(山形県米沢市城南4丁目3-16 電話0238-26-3005)
5. 参加資格 (1) 登録メンバー(選手及びスタッフ)は、JFFの登録会員のうち区分B、または区分Fとしかつ中学生以上であること。
 (2) 選手・スタッフ登録表に10人以上選手登録がなければチームとして認められず、リーグに参加申込することはできない。
6. チーム編成 (1) 登録は選手30人以内、スタッフは7人以内とし、ベンチには登録のうち、選手20人スタッフ5人を試合記録用紙に登録することができる。
 (2) 指導者資格を有した者を、選手・スタッフ登録票に1人以上を選手もしくはスタッフで登録すること。
7. スケジュール 大会スケジュールについては、日本連盟(フロアボール部門)が前年度の成績をもとに作成する。
8. ゲーム方法 (1) 試合開始時にプレーヤー6人以上(キーパー1人、フィールド5人)で試合成立とする。
 (2) 試合不成立時は、5-0の不戦勝としエキシビジョンゲームを行う。(プログラムは繰り上げない。)
 (3) 試合時間は、15分×3ピリオド(休憩5分)とし、同点の場合もそのまま試合終了とする。
 (4) 第3ピリオドの残り3分間は正味時間とし、試合が中断した場合には、すべて時間を止める。
 (5) 上記(4)以外の時間は得点、ペナルティー、レフリーのタイムアウト以外は時間を止めない。
 (6) 順位は勝点制とする。
 勝ち=2点、分け=1点、負け=0点とする。
 順位は①勝点、②当事者間の勝敗、③総得失点差、④総得点、⑤PSの順で決定する。
 (7) ピリオド間のリンク使用については、試合を行っているチームのみが使用できる。
 ※なお、試合時間等は会場の確保状況及び参加申し込みチーム数によって変更する。
9. 競技ルール 本リーグは、原則として「国際フロアボール連盟 競技規則2018年度版」を適用する。
10. 用具・服装 (1) 試合で使用するスティック、キーパー用具は、国際フロアボール連盟認定のものとし参加者個人が用意する。
 (2) 参加チームのフィールドプレーヤーは、背面及び前面に規定の番号が付き統一されたシャツ、パンツ、ソックスを着用すること。
 (3) ユニフォームから必要以上に見えるアンダーウェアの着用は禁止する。
 (4) ユニフォームが同色で審判から指示があった場合は、アウェーチームがユニフォームを変更もしくはビブスを着用する。その際、ビブスは、各チームで用意するものとする。
 (5) リーグ期間中は、選手・スタッフ登録表に記載している背番号を変更することは認めない。
 (6) 17歳以下のフィールドプレーヤーは、目を保護するためのアイガードをコート内では必ず装着すること。また、18歳以上のフィールドプレーヤーについてもアイガードの装着を強く推奨する。なお、視力矯正用の眼鏡はアイガードとして認められない。しかし、特別な理由によりアイガードの装着が困難な場合には、試合1週間前までに大会運営委員会へ連絡しフロアボール部門の承認を得ること。
11. 表彰 (1) チーム表彰:①男子の1～3位、②女子の1～3位
 (2) 個人賞:①最優秀選手賞(男女各1名)、②優秀選手賞(男女各2名)、③ベスト6(男女各6名)、④新人賞(男女各1名)、⑤審判賞(男女各1名)
12. 参加申込 JFFホームページより「大会参加申込書」、「クラブ概要」をダウンロードし、記入のうえ各都道府県連盟へ期限までに申し込みをすること。
提出締め切り 2019年1月31日(木)
13. リーグ参加費 東北リーグ 1チーム30,000円
 参加クラブが確定次第、改めて振り込み依頼を行うので、期限までに振り込むこと。
提出締め切り 2019年4月30日(火)(予定)
14. 保険 各クラブおよび個人でスポーツ保険等に参加し、怪我及び事故等については各クラブおよび個人で対応すること。JFFは怪我事故等については一切責任を負えません。参加クラブは準備運動による怪我の防止と会場使用方法の周知により事故の防止を徹底すること。
15. その他 (1) リーグの詳細については別紙「リーグ細則」により定める。また、この大会要項及び別紙「リーグ細則」に定めのないことについては、都度フロアボール部門で協議し決定する。
 なお「リーグ細則」はクラブ代表者会議で各クラブへ配布し確認する。
 (2) 大会期間中に日本連盟が撮影した画像については、フロアボールの普及、発展のため日本フロアボール連盟ホームページ等に掲載する場合がありますので予めご了承ください。